

やってみませんか？

法教育授業

やっています！
「ふれあい広報」

「法教育」とは、法律専門家ではない一般の人々が法や司法制度、これらの基礎になる価値を理解し、法的なものの考え方を身につけるための教育です。

この法教育については、「国民一人一人が法や司法を身近なものと感じ、司法に能動的に参加していく気持ち」の大切さを学ぶことにあり、特に、次世代を担う子供たちに法やルール的重要性等を理解させるほか、学習指導要領に定められた「生きる力」の育成を理念とする教育改革の流れにも配慮した上、法務省においては、この流れを受けて様々な法教育に関する取組を推進しています。

検察庁におきましても、法務省の施策推進の一環として、特に、刑事司法の分野における検察庁や検察官の役割、また、司法や裁判の役割に関して、「ふれあい広報」による広報活動を実施しており、学校等からの依頼に応じ、次のとおり、岐阜地方検察庁において開催する「移動教室」を始め、職員を派遣しての「出前教室」により、法教育を行っております。

社会科や道徳の授業、社会見学、職場体験学習のほか、先生方を対象とした研修や地域活動の一環として、県内各地で広報活動を行いますので、検察庁の「ふれあい広報」を是非ご活用ください。



〒500-8812
岐阜市美江寺町2丁目8番地
岐阜地方検察庁 検察広報官
TEL (058)262-5212 (直通)
FAX (058)262-5119
(平日午前8時30分から午後5時15分まで)

岐阜地方検察庁

こんなことをやっています

◆移動教室（職場体験，社会見学）

検察庁を見学してもらい，検察庁の仕事の説明等を行います。
ご要望に合わせた内容と所要時間で実施できます。

◆内容

- ①検察庁の業務説明（検察官，検察事務官の職務内容等）
- ②検察庁の施設見学
- ③模擬裁判

◆参加可能人数

- ①②…30名程度まで（30名を超える場合でもご相談ください。）
- ③…数名（主に職場体験等で実施）

◆開催時期 随時（平日午前9時から午後4時まで）

◆開催場所 岐阜地方検察庁（岐阜市美江寺町2-8）

◇ その他，隣接する裁判所の法廷見学や，刑事裁判傍聴を組み込むことも可能です。

刑事裁判傍聴の場合は，傍聴に先立って捜査から起訴までの刑事裁判手続や傍聴する事件の概要について説明しますので，刑事手続全般の流れを理解することができます。



移動教室

◆出前教室

検察官，検察事務官が学校等に伺い，検察庁の仕事等について説明します。

◆内容

- ・「ルールを守ること－法について考えよう－」
- ・検察庁の仕事（検察庁ってどんなところ？）
- ・検察官の仕事（検事って何をしているの？）

◆開催時期 随時（平日午前9時から午後4時まで）

◆開催場所 教室，体育館，公民館等



高校での出前教室



法教育マスコットキャラクター-最優秀賞受賞の「ホルス君」。

名前の由来はホリツとリスを合わせてホリス君。

学校でいろいろないざこざがあると，どこからともなく現れて，問題を一緒に考えてくれます。子どもたちにとって「法教育」に親しんでもらえるよう，ホルス君は今日も頑張っています。

こんな授業をしました

これまでに実施した教室の一例をご紹介します。

◆小学生

◆検察官に質問&検察庁見学

夏休みに保護者と小学生を招待し、次のことについて学びました。

- ・検察庁の仕事についての説明
- ・検察庁の施設見学



小学生の検察庁見学

参加人数に制約はありますが、検察庁見学の後は岐阜城や岐阜公園でお弁当といった社会見学コースはいかがでしょうか？
小学生に法律はまだ難しい…とお考えかもしれませんが、法務省では、ルールや約束等を題材にした小学生向けの教材を作成しています。教材の活用も併せてご検討ください。

◆中学生

◆検察庁見学（職場体験学習として2時間程度）

検察庁の仕事を紹介したDVDの視聴、検察庁の施設見学を行いました。

◆職場体験学習（2日間）

検察庁の業務説明や施設見学のほか、検察官との座談会を行いました。

そのほか検察官の仕事の体験として、模擬裁判で検察官、裁判官、弁護士を実演し、証拠に基づいて有罪か無罪かを考えました。

参加人数に制約はありますが、クラス単位、交代制での見学にもご相談に応じます。
学年単位、全校生徒対象の講演にも対応できますので、是非ご検討ください。

◆高校生

◆検察官、裁判官、弁護士との座談会

法曹の仕事を目指している生徒が参加し、それぞれの仕事の内容ややりがいについて話を聞きました。
また、裁判所の法廷や検察庁の施設を見学しました。

◆検察官が学校に赴き、検察官の業務や裁判員裁判についてパワーポイントを使って授業を行いました。

普段会う機会の少ない検察官からの話では、テレビドラマとは違った現実の検察庁の仕事の様子をイメージすることができます。
お気軽にお問い合わせください。

◆教員

◆夏季教員研修

毎年夏休みを利用して教員を対象に次の内容により法教育研修を実施しました。

- ・検察官による講義
- ・外部講師による講義（裁判官、弁護士、保護観察官など）
- ・検察庁見学又は関係施設（裁判所、鑑別所など）の見学
- ・装備品の展示



教員研修



◆その他のパンフレット、資料

次の資料等の提供や、DVDの無料貸出しも行っていきます。

◆検察庁のパンフレット



◆DVD「総務部総務課山口六平太 裁判員プロジェクトはじめます！」(27分)

キャラクター達の裁判員制度への対応を通して、同制度の手続等をわかりやすく説明したアニメです。

◆DVD「裁判員制度 – もしもあなたが選ばれたら –」(58分)

裁判員裁判の概略をたどりながら、そこに参加するごく普通の人々を描いたドラマです。

◆DVD「法と正義の守り手・検察庁」(20分)

スリを目撃した小学生を主人公に、警察と検察の違いや刑事裁判手続が理解できる内容のドラマです。

◆DVD「被害者とともに」(27分)

強盗事件の被害者を主人公に、検察の役割や刑事裁判で被害者の協力が必要な理由、被害者等通知制度等について説明したドラマです。



お気軽にお問い合わせください！